農業研修生の募集

　鬼北町は、農業の担い手を育成し、産業振興と定住人口の確保を図るため、下記のとおり農業研修生を募集します。

　研修については、鬼北町農業公社での研修及び農家への派遣研修を活用した実践農業を通じ、就農に必要な知識・技能を習得できます。

記

◆研修場所

愛媛県北宇和郡鬼北町大字岩谷３５２番地１

一般社団法人　鬼北町農業公社　TEL　０８９５－３０－６５２１

◆応募資格

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| コース | 資格 | |
| 青年研修コース | 年齢５０歳未満 | 研修終了後、鬼北町において５年以上農業（自営）に従事する者 |
| 中年研修コース | 年齢６０歳未満 |
| 熟年研修コース | 年齢６５歳未満 |

◆募集人員　　１人

◆研修期間及び内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| コース | 期間 | 内容 |
| 青年研修コース | ２年 | ○水稲、施設園芸作物（イチゴ、ミニトマト等）  ○その他農作物  ○農業生産技術、農業経営の基礎 |
| 中年研修コース | １年 |
| 熟年研修コース | １年 |

◆研修及び就農支援

　　・研修期間中は、次のとおり研修費を支給します。

|  |  |
| --- | --- |
| コース | 研修補助金の支給 |
| 青年研修コース | 鬼北町に居住している者（町内出身者）　　月額１２万円 |
| 鬼北町に居住していない者（Ｉターン者）　月額１５万円 |
| 中年研修コース | 鬼北町に居住している者（町内出身者）　　月額１２万円 |
| 鬼北町に居住していない者（Ｉターン者）　月額１５万円 |
| 熟年研修コース | 月額　５万円 |

　　・研修終了後、農業機械購入・施設建設に対して次のとおり補助します。

|  |  |
| --- | --- |
| コース | 農業機械・施設整備費補助金の支給 |
| 青年研修コース | 農業機械・施設の整備及びリース事業に対して、  事業費の６０％以内（限度額３００万円） |
| 中年研修コース | 農業機械・施設の整備及びリース事業に対して、  事業費の５０％以内（限度額１００万円） |
| 熟年研修コース | 農業機械・施設の整備及びリース事業に対して、  事業費の５０％以内（限度額５０万円） |

◆募集期間

　　定員となるまで随時募集

◆研修開始日

　　鬼北農業公社と相談のうえ決定

◆選考及び採用

　　鬼北町の規定に基づき、書類、面接等により選考します。

　　最終的に鬼北町の選考委員会で審査、面接等を実施し、町長が認定の可否を決定しま

　す。

◆問い合わせ及び申込み先

　〒７９８－１３９５　愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永８００番地１

　　鬼北町役場　農林課　農業支援センター　担当：丸山

　　　　電話（直通）０８９５－４５－１１１５（内線２４３１）

　　　　電話（代表）０８９５－４５－１１１１（内線２４３１）

　　　　FAX ０８９５－４５－１１１９

　　　　E―mail　nourin@town.kihoku.ehime.jp